

○ フードサプライチェーンの環境調和推進事業

【令和2年度予算概算決定額 25（-）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な社会を実現するためには、生産から廃棄に至るフードサプライチェーンの各段階が協働し、脱炭素化や生物多様性保全による地球環境対策に取り組むことが重要です。さらに環境と調和した製品に対する購買意欲の向上など消費行動の変容、事業者への投資家によるESG投資を引込むため、地球環境対策の実践やその取組の「見える化」、ステークホルダーとの対話に必要な調査等を実施します。

<政策目標>

フードサプライチェーンにおける環境と経済成長の好循環を実現し、パリ協定、生物多様性条約の目標やSDGsの達成に貢献【令和2～6年度】

<事業の内容>

1. 脱炭素型フードサプライチェーンの「見える化」の推進

- TCFD※1提言の取組事例の調査、脱炭素化の技術の定量化手法の開発、カーボンフットプリントの製品カテゴリールール作成、環境と調和した製品等に対する消費者の購買意欲を向上させるためのコミュニケーション手法の調査等を実施します。 ※1 TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

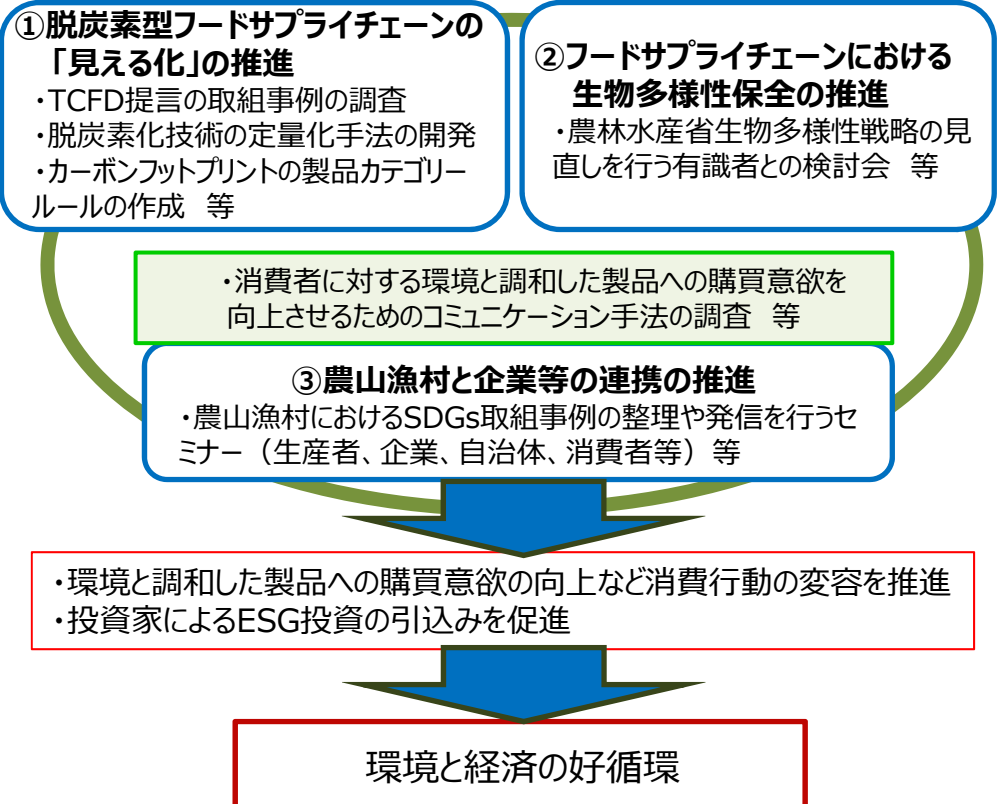
2. フードサプライチェーンにおける生物多様性保全の推進

- 生物多様性条約のポスト2020年目標も踏まえ、生物多様性保全に貢献する持続可能なフードサプライチェーンのあり方について有識者と検討し、農林水産省生物多様性戦略の見直しを実施します。

3. 農山漁村と企業の連携の推進

- 環境と調和した活動に取り組む農山漁村の自治体と企業等のステークホルダーの連携を推進するため、農山漁村におけるSDGs取組事例の整理や発信を行うセミナーを実施します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課環境政策室（03-3502-8056）

<事業の流れ>

